

## IV 復興への対策

### 1 復興計画の策定

#### 企画経営課

#### (1) 策定経過

市民生活や産業に未曾有の災害をもたらした東日本大震災に伴う被害と原子力事故に伴う放射能災害に対して、地域の総力をあげて、迅速かつ適確に対応し、復旧・復興を進める必要があった。

このため、福島市総合計画前期基本計画を基本としながら、緊急かつ重点的に取り組む事項を明らかにし、本市復興の方向性を示す「福島市復興計画」の策定を行うこととなった。

策定にあたっては、外部組織として「福島市復興計画検討委員会」を組織し、内部組織として既存の「企画調整室員会議」により検討を行うこととした。

検討は、まず被害の概要、基本理念、重点的に取り組む事項を明らかにする福島市復興基本方針を検討し、これを元に庁議での協議を経て「福島市復興計画」原案を作成し、パブリック・コメントや議会での協議、検討委員会の答申等を経て最終的に平成24年2月2日に決定がされた。主な策定経過は次のとおりである。

平成23年	7月15日	検討委員会設置
	7月25日	第1回検討委員会（基本方針の検討）
	9月5日	第2回検討委員会（ ” ）
	9月17日	第3回検討委員会（ ” ）
	9月29日	市議会特別委員会
10月	5日	第4回検討委員会（基本方針検討委員会原案の決定、具体的取り組みの検討）
10月	6日	復興計画基本方針（原案）決定
11月	8日	第5回検討委員会（具体的取り組みの検討）
11月	30日	第6回検討委員会（具体的取り組み検討委員会原案決定）
12月	15日	復興計画（原案）決定
12月	19日～平成24年1月18日	パブリック・コメント
12月	26日	市議会特別委員会
平成24年	2月1日	第7回検討委員会（答申案検討・答申）
	2月2日	計画決定

#### 福島市復興計画検討委員会名簿

	所属等	職名等	氏名
1	福島市自治振興協議会連合会	監事	宍戸忠男
2	福島市町内会連合会	会長	平澤久
3	福島市小中学校PTA連合会	会長	藤原聡
4	農業関係者	新ふくしま農業協同組合常務理事	佐藤利松
5	製造業関係者	福島キヤノン(株)代表取締役社長	深澤秀樹
6	商業関係者	福島市商店街連合会会長	渡辺匡
7	観光関係者	一般社団法人福島市観光物産協会会長	渡邊和裕
8	医療関係者	福島市医師会会長	有我由紀夫
9	学識経験者（都市計画）	早稲田大学教授	佐藤滋
10	学識経験者（地域振興）	福島大学教授	小沢喜仁
11	学識経験者（危機管理）	危機管理教育研究所代表	国崎信江
12	学識経験者（文化）	福島県立保原高等学校教諭	和合亮一
13	福島市放射能対策アドバイザー	東北大学福島第一原子力発電所事故対策本部 福島市分室室長	石井慶造

14	福島市放射能対策アドバイザー	福島県立医科大学教授	宍戸文男
15	福島市放射能対策アドバイザー	福島大学副学長	高橋隆行
16	ふくしま街づくり夢仕掛人塾	塾生	阿部泰博
17	前期基本計画策定市民会議	公募委員	富田俊子
18	前期基本計画策定市民会議	公募委員	斎藤勝則

## (2) 計画の概要

- I 「希望ある復興」を理念とします。
- II 「子どもからお年寄りまで、暮らしてよかったと実感できるまち」の実現を目標とします。
- III 除染を主体として原子力災害からの復興を強力に進めます。
- IV 地震災害からの復興を強力に進めます。
- V 市外からの広域避難者を支援します。
- VI 市の体制を整備し、市民との協働と国・県等との連携により復興を進めます。
- VII 復興は、この基本方針に基づいて、5年を重点期間として進めます。

具体的取り組みとして、中心的事業を4つの復興プロジェクトに位置づけ重点的に推進します。

### 4つのプロジェクト

- 1 安全と信頼プロジェクト  
市民の安全と信頼と高めます！
- 2 子どもプロジェクト  
子どもの生活と未来を守ります！
- 3 活力プロジェクト  
産業と社会の活力を高めます！
- 4 元気プロジェクト  
市民の元気を結集します！

※次ページの『概要版』を参照

## (3) 復興推進への市の取り組み

総合計画同様、復興計画においても、各事業の優先度や緊急性を勘案し実施計画を策定し、計画的に推進している。

また、平成24年を「復興元年」と位置づけ、同年4月1日に市長を本部長とする復興推進本部を設置し、以降全庁的かつ横断的な取り組みにより本市の復興を更に推進させている。

※「2 復興実施計画での災害復旧事業・その他事業」を参照

## 希望ある復興

# 福島市復興計画

### 概要版

#### 理念

「希望ある復興」を理念とします。

未来を担う子どもたちが、そして、全ての市民が、夢と希望を持てる復興を進めます。

#### 目標

「子どもからお年寄りまで、暮らしてよかったと実感できるまち」の実現を目標とします。

子どもからお年寄りまで安心して豊かに、笑顔で暮らせるまち、「暮らしてよかった。」と実感できるまちを目指します。

#### 方針

1. 除染を主体として原子力災害からの復興を強力に進めます。

市民を放射線被害から守ります。

また、基幹産業である農業、地域に育まれた商業、すぐれた技術を有する工業、豊かな自然、花見山や個性的な温泉を生かした観光など既存産業の復興と新たな挑戦により産業を振興します。

2. 地震災害からの復興を強力に進めます。

東日本大震災を教訓に、さらに災害に強いまちをつくります。

3. 市外からの広域避難者を支援します。

被災自治体を支援するとともに連携して、広域避難者を支援します。

4. 市の体制を整備し、市民との協働と国・県等との連携により復興を進めます。

#### 計画期間

復興は、5年を重点期間として、緊急性や重要性など優先度を勘案し、計画的に推進します。

信夫山より福島市街を望む

# 4つの復興プロジェクト

基本方針に基づき「希望ある復興」を強力に進めるため復興プロジェクト「安全と信頼プロジェクト」、「子ども元気プロジェクト」に位置づけ、重点事業として推進し

1

## 安全と信頼プロジェクト

1. 福島市ふるさと除染計画に基づき、市内全域を除染します。
2. 地域の土壌や食品の放射線レベルなどについて正確な情報を提供し、市民と行政の信頼関係を構築します。
3. 放射線が、市民の健康に与える影響を長期間調査・管理し、また、定期健診やがん検診などの受診率の向上に努め、市民の健康の維持・増進を図ります。
4. 中心市街地への高度医療機関の整備を支援するとともに、市内の医療機関を結ぶ道路網を整備します。

### 重点事業

- 福島市ふるさと除染計画に基づく除染事業
- 放射線健康調査事業
- 食品等放射線量測定事業
- 先進医療体制の整備促進
- 公営住宅等整備事業
- 最先端医療研究機関・企業等の誘致
- 県北都市計画道路松川北矢野目線整備促進（福島西道路南伸）



2

## 子どもプロジェクト

1. 子どもの活動場所の安全を確保するなど、子どもの心と体、そして未来を守ります。また、安心して子育てができる環境を整備します。
2. 放射線を正しく理解する教育、困難を克服し、人々の幸福を追求する「生きる力」を高め、地域を発展させる教育を実践します。

### 重点事業

- 学校等給食用食材モニタリング事業
- 心のケア推進事業
- 学校における放射線教育推進事業



# プロジェクトで復興を推進

進めるため、中心的な役割を担う事業を、4つの「子どもプロジェクト」、「活カプロジェクト」、**元カプロジェクト**として推進します。

## 3 活カプロジェクト

1. 福島市の安全をアピールし、質の高い「福島ブランド」のイメージ回復と向上を図り、すべての市民の力を結集して市内経済を活性化させます。
2. 地域の恵みや質の高いものづくり基盤をもとに、災害時においても、地域内で経済活動が継続されるよう地域循環型の経済を整備します。
3. 高速交通網の結節点である本市の優位性を生かし、研究機関や企業等を誘致するなど、地域経済の活性化と雇用の創出を図ります。
4. 東北中央自動車道の整備を促進し、企業誘致や交流人口拡大の基盤を強化します。

### 重点事業

- 食品放射能測定事業
- 震災復興情報発信事業
- 復興イベント開催・支援事業
- 産学共同研究等支援事業
- 最先端医療研究機関・企業等の誘致
- 東北中央自動車道整備促進



## 4 元カプロジェクト

1. 復興のシンボル事業として、街なか広場にイベントやマルシェ（市場）のスペースを整備するなど、市民自らの取り組みを中心に元気を創出する復興を進めます。
2. 地域に暮らす市民のコミュニティによる復興を基本として、自主避難している市民が戻りやすい環境を整備するためのコミュニティの再生、広域避難者が福島市内で安心して避難生活を送るためのコミュニティの形成を支援するなど、コミュニティの元気を創出します。
3. 市民の復興に向けた活動を支援するなど、市と市民が協働で元気ある復興を進めます。

### 重点事業

- 復興イベント開催・支援事業
- 広域避難者および自主避難者等情報提供事業





## 総合計画

基本構想と基本計画で構成しています。

## 復興計画

個々の事業について、復興実施計画を策定し、毎年見直しを行いながら、計画の進行管理をします。



### 福島市復興計画概要版 平成 24 年 3 月

編集 ● 福島市政策推進部企画経営課

発行 ● 福島市

〒 960-8601 福島市五老内町 3 番 1 号

TEL 024-535-1111 FAX 024-536-9828

ホームページ <http://www.city.fukushima.fukushima.jp>

E メール [kikaku@mail.city.fukushima.fukushima.jp](mailto:kikaku@mail.city.fukushima.fukushima.jp)

-196-

